

# 報道資料

令和 2年 3月 27日  
産業・雇用振興部 地域産業課 金融支援係  
担当:古川  
ダイヤル:0742-27-8807 内線:3558

**無利子・無保証料で資金繰りを支援します。**

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者への資金繰り支援措置として、県の制度融資条件を無利子・無保証料に拡充し、民間金融機関及び信用保証協会の協力のもと、迅速な資金繰り支援を実施します。

## 【拡充内容】

		金利		保証料率	金利		保証料率
経営環境変化・災害対策資金		5年以内 1.775% 5年超 1.975%		0.45% ~ 1.56%	0% (県が負担)		
セーフティネット対策資金	4号	【所定枠】	金融機関所定金利	0.70%			
	5号	【固定枠】	5年以内 1.775% 5年超 1.975%	0.63%			
大規模経済危機等対策資金		【所定枠】	金融機関所定金利	0.60%			
		【固定枠】	1.675%				

## 【適用期間】

令和 2年 3月 30日～令和 3年 1月 31日

\* 2月 7日以降の申込分についても遡って適用